

「年金情報流出」を口実にした振り込め詐欺や個人情報の詐取にご注意ください

日本年金機構においては、2015年5月28日に判明した年金情報(最大で「基礎年金番号」「氏名」「生年月日」「住所」の情報)流出事案に関して、同機構より、次のようなことをすることはないと、注意喚起しております。

- (1)お客さまに電話すること
- (2)お客さまにお金を要求すること
- (3)お客さまにATMの操作をお願いすること
- (4)お客さまの個人情報(家族構成など)を確認すること

これらに加え、本事案を悪用し、日本年金機構や年金事務所を装った以下のような手口による詐欺や個人情報の詐取が想定されます。

- (5)お客さまの通帳・印章やキャッシュカードをお預かりすること
- (6)キャッシュカードの暗証番号やインターネットバンキングのパスワードを聞き出すこと

また、日本年金機構や年金事務所以外にも、当行行員や当行グループ企業職員、全国銀行協会職員、警察官等を装って(1)～(6)の手口による詐欺や個人情報の詐取も想定されますので、あわせてご注意ください。

不審な電話等があった場合は、最寄りの警察やお取引店にご相談ください。

なお、本件に関する最新の情報は[日本年金機構ホームページ](#)においてご確認ください。